

# 派遣報告書

令和5年10月 日

倉吉市議会議長 様

倉吉市議会  
(代表) 議員 藤井 隆弘 印

次のとおり行政視察・調査を行ったので、その結果を報告します。

## 記

- 視察期間 令和5年10月18日(水) から令和5年10月19日(木)まで
- 派遣先 (1) 福岡県福岡市中央区天神1丁目1番1号 アクロス福岡502号  
10月19日(木) 10:00~17:00
- 視察議員名 藤井 隆弘
- 面会者 (1) 福岡市  
(株)廣瀬行政研究所代表取締役 (元全国市議会議長会法制参事) 廣瀬和彦氏
- 派遣目的 (1) 地方議会セミナーin福岡参加  
①予算における基礎知識~予算書を理解する 10:00~13:00  
②決算における基礎知識~決算書を理解する 14:00~17:00
- 視察の経過及び感想  
別紙参照
- 添付書類  
(1) 視察先提供資料(写し)  
(2) 写真

要した経費： 合計 円

視察の経過及び感想

(1)「予算における基礎知識～予算書を理解する」について

1. 予算とは

会計区分:一般会計(地方自治法209条①)、特別会計(地方自治法209条①)、  
普通会計、公営事業会計

2. 予算の構成内容

予算書の内容:歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債、  
一時借入金、歳出予算の流用

3. 歳入の費目を理解する

一般財源(地方税、地方譲与税、地方特例交付金等:財源の使途は特定されない)  
一般財源等(寄附金、財産収入、臨時財政対策債等:財源の使途は特定されない)  
特定財源(国庫支出金、県支出金、赤字地方債除く地方債:特定目的に使う財源)

4. 歳出の費目を理解する

○目的別歳出(予算における歳出:行政目的に着目した歳出の分類)

総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費等

○性質別歳出(経費の経済的性質に着目した歳出の分類)

義務的経費、投資的経費、その他の経費

5. 地方交付税等の算定方式

○地方交付税:地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方の固有財源。

・総額:所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%、地方法人税の全額

・種類:普通交付税～交付総額の94%、特別交付税～交付総額の6%

・決定方法=(基準財政需要額-基準財政収入額)=財源不足額

基準財政需要額=単位費用(法定)×測定単位(国調人口等)×補正係数(寒冷補正等)

基準財政収入額=標準的な地方税収入見込額×原則として75%

(2)「決算における基礎知識～決算書を理解する」について

1. 決算とは

目的:執行機関による予算の執行状況を監視するとともに翌年度以降の予算案に関する審議を行うための参考となる情報や判断材料を得る。地方自治法96条。

2. 決算の構成内容

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、決算審査意見書、決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類

3. 目的別歳出

行政目的に着目した歳出の分類(総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費、公債費等)

4. 性質別歳出

経費の経済的性質に着目した歳出の分類（義務的経費、投資的経費、その他の経費）

#### 5. 財政分析指標の読み方～健全化判断比率等～

○健全化判断比率等：①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4つの財政指標の総称。

①実質赤字比率＝一般会計等の実質赤字額／標準財政規模

②連結実質赤字比率＝連結実質赤字額／標準財政規模

③実質公債費比率（3か年平均）＝（地方債の元利償還金＋準元利償還金）－（特定財源・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）／標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）

④将来負担比＝将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）／標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）

〔感想〕

事業の裏付けとなる予算・決算について、最新の情報や東京都多摩市の事例を参考にしながらのセミナーであった。新型コロナや自然災害等の影響を受け、地方交付税や臨時財政対策債等が通常より増加した。新型コロナの5類への移行に伴い国の政策(財政)にも変化があると思われる。このことも踏まえ、地方自治体の予算・決算について着目・見直すべき点について改めて考える機会となった。新たに「予算決算常任委員会」が設置されたこともあり、研修で学んだことを今後の取組の参考としたい。

